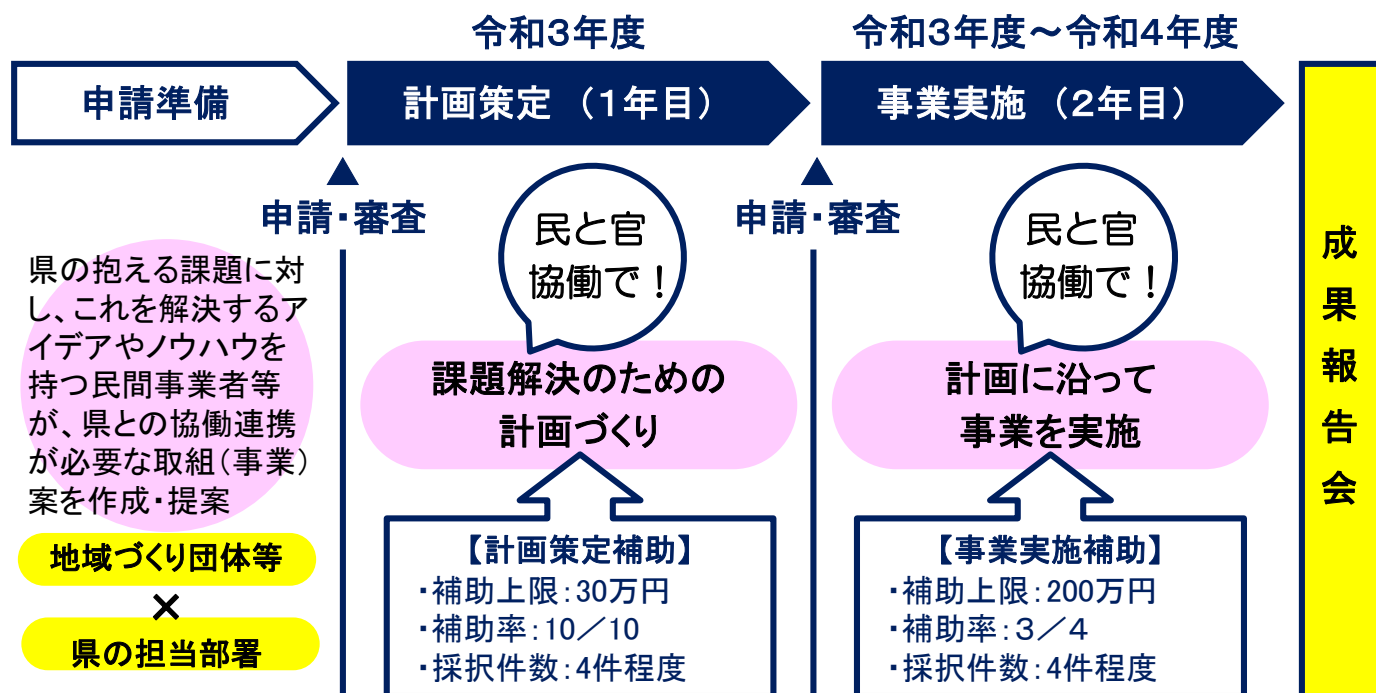


令和3年度 鳥取県公民連携推進事業補助金（二次募集）

多様化する地域課題を解決するため、公民連携により取り組む事業に対し、事業計画の立案から実施の各段階において、必要な支援を行うことで、協働連携のモデル創出をめざします。



1 補助対象事業

地域課題を解決するため、公民連携により行うことが有効な事業。令和3年度に県の担当部署と一緒に課題解決のための計画を策定する取組（事業）案を募集します（計画策定）。※事業実施は計画策定に採択された事業が対象です。

2 補助する取り組み

民間事業者等と県との協働により地域の課題解決のための計画を策定する取組

(1) 県課題提示型

県が提示する地域課題（テーマ）の解決に資する提案について募集します。

【令和3年度の事業募集テーマ】

- (ア) 文化遺産を活用した地域づくり～たたらと刀剣～
- (イ) 文化遺産を活用した地域づくり～鳥取県文化財保存活用大綱の12ストーリーを中心に～
- (ウ) 天然記念物の保護活動と里山の保全
- (エ) 中山間地域の情報化の推進
- (オ) 認知症「予防」と「共生」の啓発
- (カ) 省エネルギー・省CO2につながる既存建物の断熱改修促進
- (キ) 子どもの読書活動の推進

(2) 民間提案型

政策分野を問わず、本県の地域課題解決に資する提案について募集します。

3 補助対象者

- ・ 地域課題解決のための計画策定及び事業実施を県と協働で行うことが可能な民間事業者等（企業、NPO法人、地域づくり団体、地縁団体等）
- ・ 申請に当たり、事前に県の協働担当課と協議を行っていること

4 計画策定補助募集期間（二次募集）

令和3年6月9日（水）から7月30日（金）まで

※本補助事業に申請される場合、申請事業に関する県担当部署との相談の場を設けますので必ずご出席ください（裏面の事前相談申込書よりお申込みください。）

【お問い合わせ先】 鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課
住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220(鳥取県庁本庁舎1階)
電話: 0857-26-7071 / ファクシミリ0857-26-8112
電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/227947.htm>



令和3年度鳥取県公民連携推進事業補助金 事前相談申込書

送信先

FAX 0857-26-8112

E-mail kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県公民連携推進事業の概要説明及び県庁担当部局との相談を行う事前相談を実施します。

相談を希望される団体等は、本書により7月9日(金)までにお申し込みください。

なお、申し込み期限が過ぎている場合でも、事業募集テーマに関連する県庁担当部署等との個別相談を行いますので、表面の「お問い合わせ先」にご相談ください。

希望日時		会場	
※事前相談会の希望日時を記載してください (第1希望) 月 日 () : ~ : (第2希望) 月 日 () : ~ : (第3希望) 月 日 () : ~ :		鳥取県庁内会議室 ※オンライン対応も可能です	
団体名			
担当者名			
住所			
電話番号		ファクシミリ	
電子メール			
【県課題提示型の場合】 事業募集テーマのうち該当するものにチェックしてください	<input type="checkbox"/> (ア)文化遺産を活用した地域づくり～たたらと刀剣～ <input type="checkbox"/> (イ)文化遺産を活用した地域づくり～鳥取県文化財保存活用大綱の12ストーリーを中心に～ <input type="checkbox"/> (ウ)天然記念物の保護活動と里山の保全 <input type="checkbox"/> (エ)中山間地域の情報化の推進 <input type="checkbox"/> (オ)認知症「予防」と「共生」の啓発 <input type="checkbox"/> (カ)省エネルギー・省CO2につながる既存建物の断熱改修促進 <input type="checkbox"/> (キ)子どもの読書活動の推進		
【民間提案型の場合】 申請をお考えの提案概要を記載してください	〔解決したい課題(テーマ)〕 〔提案の概要〕		
相談内容			